

一般事業主行動計画の内容

計画期間：2020年4月1日～2024年3月31日

【目標1】

育児介護等の理由により退職した職員に対する再雇用を計画期間中5名以上実施する。

【取組内容】

- 令和2年4月～ 育児・介護等理由に退職した職員のリストアップ現状確認作業を行う。
- 令和2年8月～ マッチング可能事業所選定。
- 令和2年10月～ 復職希望者に対する事業所マッチング作業を実施。
条件確認のうえ採用面接実施。

以降上記サイクルを継続的に実施。

【目標2】

所定事業所において計画期間内に時間外勤務を20%削減。

【取組内容】

- 令和2年4月～ 時間外勤務過多の所定事業所を選定
- 令和2年6月～ 所定事業所におけるヒアリング実施による業務改善対策検討。
- 令和2年8月～ 業務改善計画に基づくPDCAを実施。
全事業所に対しての時間外抑制と業務見直し広報、研修を実施。

以降上記サイクルを継続的に実施。

働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

採用した労働者に占める女性労働者の割合

（経営職）41%（管理職）46%（総合職）65%（専門職）69%（一般職）77%

管理職に占める女性労働者の割合

35.4%（18人）（管理職全体（男女計）48人）

働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

男女別の育児休業取得率

（経営職）男性：0%、女性：0%

（管理職）男性：0%、女性：100%

（総合職）男性：0%、女性：100%

（専門職）男性：0%、女性：100%

（一般職）男性：0%、女性：100%

※ 経営職は男女とも該当者なし

データ集計時点 2020年4月時点